

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	建築行政共用データベースシステム	
実施機関の名称	入間市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務担当部署	都市整備部開発建築課建築審査担当 電話番号04-2964-1111(内線3321)	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第12条第8項に基づく、建築基準法令の規定による処分の管理及び保存	
記録項目	1建築主氏名、2建築主住所、3建築主電話番号、4代理人、5設計者、6工事監理者、7工事施工者、8建築物及びその敷地に関する事項、9建築物別概要、10建築物の階別概要、11建築物独立部分別概要、12築造主氏名、13築造主住所、14築造主電話番号、15工作物の概要、16確認済証交付者、17確認済証番号、18確認済証交付年月日、19完了検査日、20完了検査済証交付者、21完了検査済証番号、22完了検査済証交付年月日	
記録範囲	建築主、築造主	
記録情報の収集方法	建築主、築造主、指定確認検査機関からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 入間市総務部総務課(入間市役所) (所在地) 〒358-8511 埼玉県入間市豊岡1-16-1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		